

住まいづくり応援プラン

プラン

3

新婚さん定住促進奨励金

1組当たり
15万円の
奨励金

対象

①婚姻日から1年以内の新婚夫婦であること
※新婚夫婦とは、婚姻日において夫婦のいずれか一方が35歳未満、またはいずれも40歳未満である夫婦
 ②和水町に定住する意思があること
 ③申請日現在、和水町に住所を有していること
※本年度より、荒尾玉名地域結婚サポートセンターを通じて婚姻し、本町に定住したときは、年齢制限などに関係なく、奨励金の交付を受けることができます。

奨励金額

1組当たり**150,000円**
 申請期限は、婚姻日から1年以内
※町税などの滞納や地方税の未申告のときは、奨励金の交付を受けることができません。

これまでの実績

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (平成24年3月22日現在)
件数				
交付件数	15件	23件	25件	16件

この事業は、平成26年3月31日までの新婚夫婦を対象とします

プラン

1

新築住宅に対する固定資産税減免制度

平成25年度まで
事業延長

対象

①平成20年4月1日以降に和水町内に建築された住宅
 ②住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
 ③申請日現在、和水町に住所を有していること

減免内容

対象床面積…床面積**120㎡**までの部分
 減免期間…課税年度から**3年間**(一般住宅)
 課税年度から**5年間**(長期優良住宅)
 制度対象外…土地の固定資産税
※町税などの滞納や地方税の未申告のときは、本制度を受けることができません。

これまでの実績

年	平成20年 (平成20年4月～12月)	平成21年 (平成21年1月～12月)	平成22年 (平成22年1月～12月)	平成23年 (平成23年1月～12月)
件数				
新築件数	25件	20件	24件	24件

この事業は、平成26年3月31日までに新築した住宅を対象とします

プラン

4

結婚活動支援事業

あなたの
婚活を
応援

対象

♡荒尾玉名地域結婚サポートセンター
 荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町に住所を有する人、
 またはお勤めで、独身の人 ※女性は圏外の人も登録できます。

登録料

登録料 **3,000円**
※見合料、成婚料などの料金は必要ありませんが、
 出合いのパーティーは実費負担が別途必要となります。

問い合わせ先

玉名郡長洲町長洲2168-25 長洲港ターミナル3階
 ☎0968・78・2543 定休日 火・水曜日

結婚活動支援補助金

対象

①和水町に住所を有する未婚の人
 ②荒尾玉名地域結婚サポートセンターに会員登録をした人

金補助額

1人当たり **3,000円**
※申請手続きは、結婚サポートセンター窓口で申請できます。

プラン

2

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

1kw当たり
3万円に
増額!!

対象

①和水町内の住宅に新たに発電システムを設置する人
 ②電力会社と電灯契約や余剰電力の売電契約を締結すること
 ③発電システムが未使用品であること

補助金額

昨年度 1kw当たり **15,000円**(上限60,000円)

↓

 今年度 1kw当たり **30,000円**(上限120,000円)
※町税などの滞納や地方税の未申告のときは、
 補助金の交付を受けることができません。

これまでの実績

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (平成24年3月22日現在)
件数			
交付件数	35件	44件	37件

詳しくは町ホームページ(<http://www.town.nagomi.lg.jp>)をご覧ください。

問い合わせ先

本庁 企画課 ☎0968・86・5721

11

広報なごみ

平成24年4月

10